

精神保健福祉士

精神保健福祉士法 第2条より

精神保健福祉士は、精神保健福祉士法の規定に基づいて1997年に誕生した、精神障害者の社会復帰などを援助するソーシャルワーカーであり、名称独占の国家資格です。病気と障害を併せ持つ精神障害により生活に困難をきたした対象者に対し、多様な側面から支援を図る相談援助の専門職として、さまざまなフィールドで活躍しています。2021年10月末の登録者数は94,729名です。

ソーシャルワーカーは、生活に困難をきたしている方に対して、対象者自身とその人を取り巻く環境の両方の側面から問題の緩和・解決を図るための支援を、多職種・多機関と連携しながら行います。

精神保健福祉士の活躍の場

医療機関	精神科病院、精神科診療所など (医療相談室などで主治医や看護師、臨床心理士などの連携・調整)	地域の施設	障害福祉サービス事業所など (日常生活訓練・就労支援など)
司法施設	保護観察所など (社会復帰調整官・保護観察官)	教育機関	スクールソーシャルワーカーなど (学校や家庭、児童相談所、行政機関などとの連携・調整)
行政機関	精神保健福祉センター、保健所など (暮らしのサポート)	企業	従業員のメンタルヘルス支援部署など (相談や予防などのサポート)

精神保健福祉士をめざす皆様へ 担当教員からのメッセージ

今日、精神疾患は誰もが罹患しうる国民的な疾病とも考えられ、疾病としての理解だけでなく、私たちが日常的に経験するメンタルヘルスの問題は、精神保健福祉全般の課題として位置付けられています。精神保健福祉士は、そのような幅広い生活上の精神保健福祉に関する問題や課題に対して、ソーシャルワークの視点から人びとの問題や課題の解決を行う福祉専門職です。その活動の領域は、医療、行政、地域保健、福祉サービス事業、教育や司法分野等でのソーシャルワーク活動などに広がっています。そのためには、幅広く、精神医療、保健・福祉に関する知識を身に付け、人間や社会のあり方に深い関心を持って、人が直面する様々な課題に向き合う能力を涵養していくことが求められます。



通信教育部 副部長
田中 尚 教授

国家試験受験資格取得のために 精神保健福祉士法 第7条より

大学で精神保健福祉士の国家試験受験資格を得るためには、指定科目を単位修得(履修)して、卒業することが要件となります。在籍中にその両方を満たすことで、受験資格を得ることができます。

国家試験は、最短で在籍中の卒業年度に、卒業見込で受験することができますが、当該年度(3月)に指定科目の単位修得および卒業要件を満たすことが、合格が認められる条件です。

また、入学前に指定施設で1年以上の相談援助の実務経験がある方は、実習免除の申請が可能です(詳細は、『募集要項』参照)。

本学精神保健福祉士養成課程の国家試験対策の取り組み

コロナ禍において、国家試験対策の取り組みを教職員一丸となって行っています。2021年度は、長年国家試験対策に携わってきた教員による国家試験対策講義を、これまで出題されてきた論点に絞ってオンデマンド配信により実施しています。また、オンラインによるWeb会議システムを使用した学生同士の交流会やサポートを定期的実施し、多くの合格者輩出をめざしています。



オンデマンド配信のための撮影風景

2021年度からのカリキュラム改正について

精神保健福祉士国家試験受験資格に関する法改正のため、精神保健福祉士養成課程の新しいカリキュラム(教育内容)が1年次入学者は令和3(2021)年度から、2年次編入学者は令和4(2022)年度から、3年次編入学者は令和5(2023)年度から順次導入となっています。2022年度入学者は、入学年次によって適用されるカリキュラムが異なりますので、詳しくは『募集要項』をご参照ください。

本学が精神保健福祉士をめざす学生に求める資質

①精神障害者の権利を擁護する代弁者として、②精神障害者と地域との間を取り持つ調整者として、③精神障害者の生活環境に働きかける伴走者として、相手を受容し、思いやり、困っている状況を改善しようと願う心＝「福祉マインド」を持つことが大切です。

そのために、在籍中は、「相手の考える幸福とは何か」、「どのような精神保健福祉士になりたいのか」を考え続け、自分が感じたことを「言葉」と「文字」に置き換えながら、相手に通じるために努力し、工夫することを求めます。

精神保健福祉士 演習・実習科目 演習・実習指導の履修方法＝SR(レポート+スクーリング) ※仙台会場のみ

精神保健福祉士国家試験受験資格取得のためには、演習・実習科目の履修が必要です。

演習：精神保健福祉士の専門的価値を基盤にした「かかわり」を具体的に学びます。

実習指導：理論や概念を実践に適用する意義を、一連の作業(具体的事例)を通じて学びます。

実習：実践場面での「かかわり」を通して、知識・技術・価値を実践的に理解します。

精神保健福祉援助実習(受講定員:40名程度) ※科目名は、3年次編入学者適用のものとなります。

実習は、在籍中の異なる年度に**福祉施設(障害福祉サービス事業を行う施設その他の実習施設等)**で15日間以上かつ120時間以上、**医療機関(精神科病院等)**で12日間以上かつ90時間以上受講します。2つの実習を同一年度に受講することはできません。

※入学後、実習受講を希望する全ての方は、出願書類提出前までにインターネット配信による「精神保健福祉士実習ガイダンス」の受講が必要です。

ガイダンスの内容にご納得いただけない方は、本学通信教育部で実習を受講することはできません。

※実習前年度に、「実習選考試験」を実施します(実習免除者を除く)。そのため、希望者全員が実習を受講できるわけではありません。

演習・実習を通してどのような力を身につけて欲しいか 担当教員からのメッセージ

演習・実習指導では、将来精神保健福祉士として様々なフィールドにおいて、クライアントとその家族に寄り添いながら支援に携わり、専門職として自身も成長し続けるための基礎となる、「如何により良く学ぶか」という「学びの所作」を身に付けていただきます。また、演習・実習指導は、臨床現場の関係者ならびに実習指導者から、より深く充実した学びを得るための準備段階に位置付けられます。そのため、個々人それぞれが、主体的・積極的に「学びの実践」に取り組まれることを希望いたします。まずは資格取得を決意された皆様に対し、養成課程の一員として心より敬意を表します。



小野 芳秀 講師

費用シミュレーション

1年次入学 在学4年間・スクーリング単位30単位修得・実習受講の場合

最短の4年間で受験資格取得・卒業するための総費用91万円(実習免除の方は77万9千円)～

	入学選考料	入学金	学費		卒業までに必要な最低限のスクーリング単位を 満たす受講料(カッコ内はスクーリング単位数)				合計
			授業料	施設設備 資金	通常スクーリング (20)	演習 (3)	実習指導 (2)	実習 (5)	
1年目	10,000円	30,000円	100,000円	30,000円	35,000円				205,000円
2年目			100,000円	30,000円	35,000円	10,000円			175,000円
3年目			100,000円	30,000円	35,000円	10,000円	10,000円	85,000円	270,000円
4年目			100,000円	30,000円	35,000円	10,000円	10,000円	75,000円	260,000円
									計910,000円

※5年目以降(在籍延長)在学する場合の学費は、1年あたり10万円です。

3年次編入学 在学3年間・スクーリング単位15単位修得・実習受講の場合(最短3年間)

最短の3年間で受験資格取得・卒業するための総費用65万2千円(実習免除の方は最短2年で41万4千円)～

	入学選考料	入学金	学費		卒業までに必要な最低限のスクーリング単位を 満たす受講料(カッコ内はスクーリング単位数)				合計
			授業料	施設設備 資金	通常スクーリング (6)	演習 (3)	実習指導 (2)	実習 (4)	
1年目	10,000円	30,000円	100,000円	30,000円	28,000円	10,000円			208,000円
2年目			100,000円	30,000円	14,000円	10,000円	10,000円	85,000円	249,000円
3年目			100,000円			10,000円	10,000円	75,000円	195,000円
									計652,000円

※3年目以降(在籍延長)在学する場合の学費は、1年あたり10万円です。

※受験資格取得に必要な年数については、入学年次ごとに異なります。詳細は、「募集要項」参照。